

業務運営進行表

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

所属	局名	部名	課名	所属のホームページ
	環境農政局	環境部	大気水質課	http://www.pref.kanagawa.jp/div/0515/

業務概要

環境農政局大気水質課長の加藤です。

大気水質課は、主に次の仕事をしています。

- ・ PM2.5（微小粒子状物質）など大気環境の状況を常時監視し、PM2.5の高濃度予報や光化学スモッグ注意報の発令を行っています。
- ・ 大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の法令に基づき、きれいな空気や水を県民が享受できるように、事業所等から排出される大気汚染物質や水質汚濁物質の発生を低減するための対策を推進しています。
- ・ 自動車からの排出ガスによる大気汚染を低減するため、条例により旧式ディーゼル車の運行規制を行っているほか、運送事業者等のエコドライブ推進に取り組んでいます。
- ・ 人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境への排出量を減らすため、事業者による化学物質の自主管理を推進しています。



昭和40年代の京浜臨海部



平成20年代の京浜臨海部

支出の状況

(単位：千円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	累計	
事業 経費	項目	(再)配当額	支出済額					
	事業費	76,484	3,470	4,353	46,375	10,563	1,473	66,235
	維持管理費							0
	計	76,484	3,470	4,353	46,375	10,563	1,473	66,235
人件費（注1）			69,913	45,564	71,461	48,061		234,998
合計			73,383	49,917	117,836	58,624	1,473	301,233

(注1) 人件費には職員数に共済費及び退職手当の平均単価を乗じて算出した共済費相当額（事業主負担分）及び退職手当相当額が含まれています。

(注2) 各項目毎に千円未満四捨五入を行っているため、各計欄は一致しない場合があります。

職員配置状況

配置職員数	区分	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日
	常勤職員	26	26	26	27
	上記以外の職員	1	1	1	1
	計(人)	27	27	27	28

業務実施状況

1 フロン排出抑制法に基づく立入検査の実施

立入検査実施件数

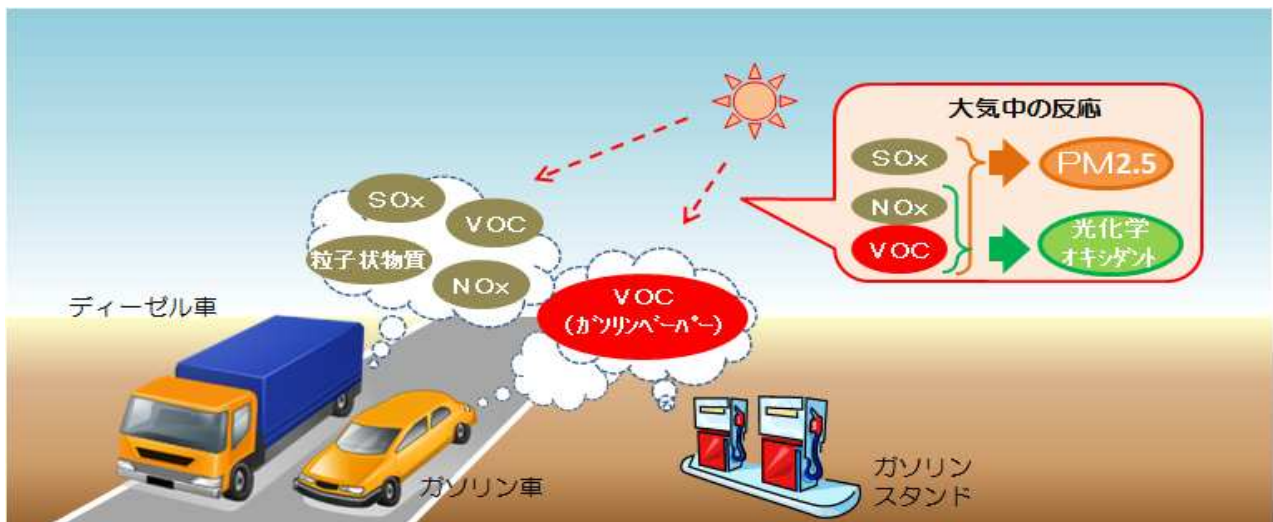
項目	年間目標 (計画件数)	実績件数				(単位:件)
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	累計
充填回収業者	34	0	0	33	3	36
(前年度実績)	41	0	9	28	0	37
機器の管理者	10	0	7	3	0	10
(前年度実績)	5	0	0	0	5	5

2 自動車からの排出ガスによる大気汚染の低減に関する取組の推進

項目	実績・進捗状況	
<p>「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に定める旧式ディーゼル車の運行規制の徹底などにより、「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」を着実に推進し、自動車からの排出ガスによる大気汚染の低減に取り組めます。</p>	第1四半期	<p>旧式ディーゼル車の運行規制による「粒子状物質の排出基準」を満たしていない車の使用者に対して改善を指示するため、車両の検査を実施しました。(検査台数625台)</p> <p>ガソリンペーパー(注1)の排出抑制のために有効なORVR車(注2)について、広く国民に理解してもらうため、九都県市と連携して、JR京浜東北線などの車内モニターで動画を放映したほか、高速道路サービスエリアでのポスターの掲示やサービスエリアで配布されるフリーペーパー(HighwayWalker)への広告掲載などの情報発信を行いました。</p>
	第2四半期	<p>旧式ディーゼル車の運行規制のため車両の検査を実施しました。(検査台数523台)</p> <p>ORVR車の啓発用動画をJR横浜線や県内私鉄各線(東急線、小田急線、相鉄線)の車内モニターや横浜駅東口の大型ビジョンで放映したほか、啓発用ポスターを1都10県のガソリンスタンドに掲示しました。</p> <p>神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会専門委員会を開催し、総量削減計画の進捗状況の報告等を行いました。</p>
	第3四半期	<p>旧式ディーゼル車の運行規制のため車両の検査を実施しました。(検査台数1,089台)</p> <p>高速道路のSAにおいて、山梨県、静岡県など他自治体と連携してエコドライブの普及啓発を実施しました。</p> <p>ORVR車の啓発用動画を各種のイベント会場で放映するなどの情報発信を行いました。</p>

<p>「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に定める旧式ディーゼル車の運行規制の徹底などにより、「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」を着実に推進し、自動車からの排出ガスによる大気汚染の低減に取り組めます。</p>	<p>第4 四半期</p>	<p>旧式ディーゼル車の運行規制のため車両の検査を実施しました。(検査台数41台) 首都高速道路株式会社が主催する環境イベントで、エコドライブや局地的な(産業道路沿道地域(川崎臨海部))大気汚染の改善対策に関するパネル展示を行いました。 神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会専門委員会等の審議を経て、総量削減計画の中間評価(「平成27年度までに全ての常時監視測定局で二酸化窒素及び粒子状物質に係る大気環境基準を満たす」という中間目標を達成)をとりまとめました。</p>
--	---------------	--

【自動車からの排出ガスによる大気汚染】



(注1) ガソリンベーパー：ガソリンが蒸発して気化した蒸気のこと。PM2.5や光化学オキシダントの原因物質の1つ。

(注2) ORVR車：車に搭載した大型回収装置により、ガソリンベーパーを走行時・駐車時・給油時いずれの場面でも回収し、燃料として再利用できるガソリン車のこと。

知ってほしいガソリンベーパーとORVR車-きれいな大気のために-
神奈川県で行っているガソリンベーパー対策の詳細についてはこちら

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531508/>

3 水質事故防止及び事故発生後の適切な対応のための研修及び周知等の実施

項目	実績・進捗状況	
<p>水質事故防止及び事故発生後の適切な対応を図るため、県職員及び市町村職員研修及び企業及び一般県民向けの周知等を実施します。</p>	第1 四半期	<p>県関係課や市町村職員等を対象に、水質事故担当者連絡会議を開催し、水質事故事例の紹介等を行いました。</p>
	第2 四半期	<p>(公社)神奈川県環境保全協議会の会報「しんかんきょう」137号に「水質事故を防ぐための日常の取組みについて」を掲載しました。</p>
	第3 四半期	<p>「県のたより」平成28年11月号に、水質事故の未然防止についてのお知らせを掲載しました。また、県関係課や市町村職員等を対象に開催された研修で、水質事故の概要について講義を行いました。</p>
	第4 四半期	<p>関東地方水質汚濁対策連絡協議会幹事会に参加し、国や他県の関係機関と水質事故の発生状況や情報連絡体制について情報共有を行いました。</p>

4 職員の能力と組織力向上に向けた研修等の実施

項目	実績・進捗状況	
<p>環境行政を支える環境系技術職員のスキルアップを図るため、環境科学センターが実施する研修内容の充実を図るとともに、若手職員を対象とした研修を実施します。</p>	第1 四半期	<p>大気水質等担当職員研修(環境保全関係法令研修)の講師を7人選任するとともに、時宜に即した研修資料を作成し、研修を実施しました。</p>
	第2 四半期	<p>地域県政総合センターの環境部が実施する、事業所への立入現場研修に職員を参加させ、知識・技術の向上を図りました。</p>
	第3 四半期	<p>環境科学センターが実施する大気水質等担当職員研修(アスベスト対策、水質事故対応)に講師を派遣するとともに、入庁3年目までの環境系技術職職員を対象とした研修を実施しました。</p>
	第4 四半期	<p>環境行政を進める上での企画立案・業務遂行能力の向上を図るため、環境行政に従事する職員に対し、外部の有識者による研修を実施しました。</p>

業務運営に関する評価

所属長評価	第1 四半期	業務全般に関して計画通り事務を進めることができました。 特に、ガソリンベーパーの排出抑制のために有効なORVR車について、電車内モニターで動画を放映するなどの広報を行い、広く情報発信を行うことができました。
	第2 四半期	業務全般に関して計画通り事務を進めることができました。 特に、フロン排出抑制法に基づく事業所への立入検査や、旧式ディーゼル車の運行規制のための車両の検査など、庁外での取組を積極的に行うことができました。
	第3 四半期	業務全般に関して計画通り事務を進めることができました。 特に、水質事故やエコドライブに関する普及啓発を効果的に行うとともに、フロン排出抑制法に基づく事業所への立入検査や、旧式ディーゼル車の運行規制のための車両の検査を、より一層強化して実施することができました。
	第4 四半期	業務全般に関して計画通り事務を進めることができました。 特に自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画の中間評価をとりまとめ、施策の効果及び大気環境の状況について検証を行うことができました。また、年度末にあたり、事業・業務の進行管理を徹底するとともに、新年度事業の準備を着実に進めることができました。
	総合評価	大気水質課の業務は、大気や水質の保全だけでなく、化学物質対策、自動車交通環境対策など多岐にわたりますが、関係自治体、事業者等とも連携し、環境基準の達成に向けた様々な取組を着実に進めることができました。

連絡先（電話番号）

045-210-4107